

令和4年度 杉並区立杉並第二小学校 経営・評価計画【自己評価報告書】・「学校関係者評価報告書」		校長 佐野 篤		学校関係者評価委員会委員	
目標体系		結果と成果		評価	
杉並区の教育ビジョン	「みんなのしあわせを創る 杉並の教育」◇学び合い、信頼をつくり、共に生きる ◇ちがいを認め合い、自分らしく生きる ◇誰もが社会の創り手として生きる				
学校の教育目標	『やさしくなる しあわせになる』				
経営目標	「皆で創り 皆が誇る 未来志向 杉並第二小学校」○全ての子どもたちを全教職員で支援する ○学校をオープンにして多様な風を入れる ○失敗を恐れずに試行錯誤し、皆で協働				
目指す学校像	○児童は、学び合い高め合って、学力・体力を向上させ、豊かな人間性を培う。○教職員は、教育の質の一層の向上をめざして教育実践を創意・工夫し、研究・研修に励む。○保護者は、児童を健やかに育て、学校と連携・協力して児童の教育を進める。○地域住民は、学校や家庭と連携して、児童を地域の一員として育てる。				
目指す児童像	○自分でよく考えて、行動する。 ○多様さを認めて、人を大切にすること。 ○自分の中に、「やさしさ」を育てる。				評価 4 優れている 3 良い 2 もう少し 1 要改善
目指す教師像	① 自らよく考え、授業を工夫し展開するなかで、個々の児童に、わかる喜び、できる喜び、問題解決する喜びが自信にかわる学びになっていくよう、日常の授業の質の向上に努める教師。 ② ICT等の教育環境が変化する中で、その変化を楽しみ、教員相互に学び合い、支え合い、高め合うことができる教師。 ③ 保護者、地域の願いを共感的に聞き取るとともに、積極的な情報発信を行い、学校への理解・啓発を図り、児童を家庭との密なる連携ができる教師。				
令和4年度 経営計画・評価計画 評価指標・評価基準		結果と成果		評価	
区分	重点目標	目標実現のための方策	結果と成果	教員 肯定率	評価
新教育 目標	新しい教育目標『やさしくなる しあわせになる』を掲げ、未来志向で子供ファーストの教育活動を推進する。	○新しい教育目標「やさしくなる しあわせになる」を掲げ、全ての教育活動が子供の目線で大切にした子供ファーストの教育活動となるように見直す。「やさしさ」や「しあわせ」について、一人一人が考えを深める。 ○文書配信、調査、出欠連絡等のデジタルシステムを継続し、学校DX(デジタルトランスフォーメーション)化のフロントランナーとしての役割を果たす。 ○コロナ禍の学校生活様式(検温、マスク、手洗い、ソーシャルディスタンス)を徹底し、感染防止対策に努める。 ○コロナ禍による教育活動の制限下においても、知恵を出し合い教育活動を保障する。 ○コロナやインフルエンザ等の感染症による臨時休業や自然災害による臨時休業に備えて、オンラインの環境整備やオンライン学習を推進する。(各学期1回程度、土曜授業でオンラインスクールを行う)	○全校朝会やPTA運営委員会、学校便り等を通して、新しい教育目標の浸透に努めた。6月に横断幕を作り、校門に掲げた。教育活動や道徳教育の中で、教育目標を意識する場面が多く見られた。 ○OJT研修を適宜行い、文書配信、調査、出欠連絡等のデジタルシステムを継続することができた。学びポケットのアプリを導入し、保護者機能を使って、文書配信や児童の使用状況の確認ができるようにした。 ○ガイドラインに沿って、日常の感染防止対策を徹底した。 ○年間4回オンラインスクールを実施し、臨時休業に備えた。タブレット修理の関係から、第1学年へのタブレットPCの配布が10月になってしまった。 ○「運動の日、音楽の日、図工の日」等を、子供たちが創り達成感のある学校行事にすることができた。 ○保護者対象の教育調査において、「学校経営」(子供の学校生活の満足度)の肯定率は72.8%(昨年度77.9%)であった。	95%	3.4
	児童の安全を第一優先に、教育活動を保障する。	○校舎改築工事に伴う登下校や学校生活について、工事業者や教育委員会と連携し、児童への安全指導や交通指導員の配置等、適切に対応する。 ○新しい校舎の施設設備計画と既存校舎の施設設備の活用について、先を見通して綿密な計画を立てて、教育活動を保障する。 ○水泳指導については、教育委員会と連携しながら、民間施設や専門コーチのもとで、新しい形の水泳指導を実施する。	○野球場等で郊外の学習を行う際は、交通指導員の配置とともに、保護者(S4)から支援を受けることで、安全に充実した活動を行うことができた。 ○夏休み中、1年5組の教室にエアコンを入れる予定であったが、入札不調のため11月に延期となった。パソコン室を教室にすることで対応した。 ○学校整備課、済美教育センター、ウィムスポーツアベニューと協議を重ね、7月上旬から11月中旬まで、各学年2回ずつの計22回の水泳授業を安全に実施することができた。	100%	4.3.8
心 を 育 て る	「青少年赤十字」「オリパラ教育」「SDGs」を推進し、教育相談体制を強化して、心の教育に努める。	○青少年赤十字加盟校として、青少年赤十字誕生100周年プログラムに参加し、「ありがとうプロジェクト」「あいさつ運動」「1円玉募金」「クリーンアップ作戦」等に取り組む。 ○オリンピック・パラリンピック教育レガシー・アワード校として、障害のある人への理解を深め、ボランティアマインドを醸成するとともに、共生社会の実現や国際社会の平和や発展、貢献に取り組む。 ○「しせい」「あいさつ」「わらい」「せいでん」を「杉二小のしあわせの風」として、学校全体で達成できるようにする。 ○各学級で起きているいじめを的確に認知し、情報の共有化を図り、いじめの早期発見、早期解決に向けて教育相談体制を強化する。「いじめの認知件数が多いのは、教職員の目が行き届いている証である」	○日本赤十字社東京都支部から、活動奨励校の指定を受け、「ルワンダ子ども支援募金」「1円玉募金」「古物回収」「ありがとうWEEK」「古本回収募金」等に取り組んだ。活動が評価され、東京都支部から銀色感謝状を受け取った。また、文部科学大臣優秀教職員表彰にノミネートされた。 ○「子供を笑顔にするプロジェクト」で、女子体操選手メダリストの村上茉愛さんから、5、6年生が特別授業を受けることができた。また、文化プログラム実施校として、全学年で特別授業を実施した。 ○「しせい、あいさつ、わらい、せいでん」を「杉二小のしあわせの風」として、学校全体で指導した。 ○6月までのいじめの認知件数は66件、11月までは35件であった。教育相談体制を強化し、「いじめ100%解消」を目指して、組織的に対応した。児童対象の教育調査において、「教育相談体制」肯定率70.9%(新規)であった。 ○保護者対象の教育調査において、「道徳教育」肯定率78.9%(昨年度77.1%)、「教育相談」肯定率46.2%(昨年度50.5%)であった。	91%	3.2
	学びに向かう力	○1人1台のタブレットを有効活用し、「いつでも、どの教室でも、どの教科でも」を合言葉に、ICT(1人1台タブレット、電子黒板、デジタル教科書、プロジェクター等)を活用した授業を推進する。 ○杉並区学校図書館活用実践指定校として、デジタル子供新聞等を活用等、学校図書館の充実と活用を一層図る。 ○ラーニングピラミッドの理論からペア学習、グループ学習を充実させ、話し合いの活動を活性化させるとともに、授業のねらいを明確にし、児童にとって深い学びとなるような授業展開を図る。 ○学習指導要領について理解を深め、研究・研修委員会や、学びの個別化・探究化・協同化を視点に、授業改善(学びの構造転換)を図る。また、学力向上の視点からパワーアップ教室や学年交流を生かした取り組みを行う。	○タブレットPCを活用することで、教材や時間を上手に使う、個別最適化の学習や協働的な学習の充実を目指すことができた。ICT機器のOJT研修やオンラインスクールでICT機器の活用が浸透した。 ○学校図書館活用実践指定校として、デジタル子供新聞や図鑑を整備した。子供たちがアナログとデジタルを併用して学習する様子が見られた。児童対象の教育調査「読書活動」の肯定率は84.4%(新規)であった。 ○校内研究をグループ化して、数多く取り組んだことや還元研修を実施したことで、学習者主体の授業を目指して授業改善に取り組むようになった。 ○児童対象の教育調査において、「個に応じた指導」の肯定率71.1%(昨年度60.0%)であった。	82%	3.2
特別 支 援	一人一人を大切に特別支援教育の理解と充実	○「全ての子どもたちを全教職員で支援する」という方針のもと、生活指導夕会等で情報共有を行い、登校しづりや不登校、問題行動に組織的に当たる。 ○特別支援教育の「構造化」の考え方を、授業や生活指導、教室環境に生かしていく。(①見通しをもたせる②見える化する③刺激を遮断する) ○特別支援教室(すぎに教室)においては、巡回教員、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー等と連携を図り、発達の特長に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。 ○特別支援便り(とくだより)を発行し、保護者や地域への理解を図る。	○水曜日と金曜日に生活指導夕会を開催し、情報共有に努め、登校しづりや不登校、問題行動への組織的な初期対応・未然防止に努めることができた。 ○巡回指導教員から特別支援教育について学び、特別支援教育の構造化の考え方を、通常の授業や生活指導、教室環境に生かすことができた。 ○特別支援教室(すぎに教室)には、前期22名、後期23名が通っている。巡回指導教員、専門員、スクールカウンセラー等がコーディネーターを中心に連携し、指導の充実を図ることができた。 ○特別支援教育便り(とくだより)を年間6回発行し、保護者・地域への理解を深めることができた。副籍交流を大切に、学校よりやとくだよりで紹介することができた。	100%	4.3.6
	連携 教 育	○東田中、東田小との小中連携では、1人1台タブレットPCを使った授業改善について、積極的に情報共有する。 ○第6学年による「生徒会紹介」「図書館体験」「体験授業」「奉仕活動(地域清掃)」等を計画的に実施する。 ○幼保小連携については、近隣10幼稚園、保育園、子供園との「学校体験等」の交流活動を実施する。 ○小中連携・子供保小連携便り(れんけいだより)を発行し、保護者や地域への理解を図る。	○7月に東田小で合同研修会を開催し、学年ごとの協議会で、タブレットPCの活用や「学びの構造転換」について情報交換を行った。 ○東田中との連携では、6月に職場体験生徒6名を受け入れた。9月に「授業体験」、12月に「奉仕活動」を実施した。2月には「図書館体験」を実施する予定である。 ○幼保小連携では、7月に2年生が成田西子保育園と対面での学校紹介を実施した。5年生が学校紹介VTRを作成し、近隣の保育園、幼稚園、子供園等に2月に配布予定である。 ○様々な連携活動は、学校便りや学校ホームページで紹介していく。	95%	3.3
体 育 ・ 健 康 教 育	体力向上と心の健康づくりに取り組む。	○校舎改築によって校庭使用が制限される中で、屋上や近隣施設を使った体力づくりや心のケアができるよう工夫する。 ○学校保健委員会や三校合同保健委員会等、児童の健康に関する課題を明らかにし、学校全体の健康づくりの取組を行う。 ○学校給食運営協議会や給食試食会を開催するとともに、残菜率に着目し給食指導および食育の充実を図る。 ○普段の授業では椅子に座っていることが多いことから、授業中の姿勢を意識し、よい姿勢を保つことにより日常から体幹を鍛えるように、声かけをする。	○体育や遊びでの屋上使用や善福寺川緑地公園野球場使用、中休みを30分等の対策を継続した。体力調査の結果では、第2、3学年は区の平均を上回る結果となった。第4、5、6学年は、区の平均を下回る結果となり、校舎改築の影響が高学年で強いことが分かった。 ○学校保健委員会はコロナ禍のため、書面開催となった。引き続き児童の健康に関する課題を明らかにして、学校全体で健康づくりの取組を行う。 ○6月と10月に学校給食運営協議会を開催した。残菜率は10%以下に抑えられており、引き続き食育の充実を図る。 ○「杉二小のしあわせの風」で、日常的に姿勢を意識できるように努めた。	82%	3.3
	特別 活 動	○高学年への「あこがれ」、低学年への「やさしさ」をテーマに、集会やきょうだい学級等の異学年活動の取組を実施する。 ○委員会活動やクラブ活動、学校行事では、役割と責任を与え、責任をもってやり遂げる達成感や、人のために役立つ充実感を味わうことができるように事前・事後の指導を行う。特にクラブ活動では、クラブの成立、運営等を児童の創意のもとに実施する。 ○学校行事「杉二運動の日、音楽の日、図工の日」を継続し、児童の活躍の場を増やす。	○運動の日・音楽の日・図工の日で異学年交流ができるようにした。きょうだい学級活動では遊びだけでなく、学習の成果を発表する等、様々な活動が生まれてきた。 ○クラブ活動では、児童の希望をもとに、13クラブが立ち上がり、事前に担当教員と打ち合わせをすることで、活動計画から実施まで自治的な活動が展開された。委員会活動についても、できる限り子供に役割と責任を与えて実施することができた。 ○「運動の日・音楽の日・図工の日」を学年単位の発表から学級単位の発表にすることで、児童に役割と責任が生まれ、活躍の場が大幅に増えた。	95%	4.3.8
開 か れ た 学 校 運 営	保護者や地域と共に創る「オール杉二」の学校創りを行う。	○「学校をオープンにし、新しい風を入れる」という方針のもと、PTAと連携し、保護者の理解や協力を得ながら、子供たちが安全で、充実した学校生活が送れるようにする。S4(杉二スクールサポートスタッフ)に積極的に支援をお願いする。また、学校公開週間に前期と後期の2回実施する。 ○学校支援本部と連携し、通常の授業や土曜授業において、質の高い授業や安全に配慮された授業を提供したり、学習環境の整備をしたりする。 ○学校運営協議会と連携し、様々な課題や対応を報告するとともに、理解や協力を得る。また、学校関係者評価を実施する。 ○放課後等居場所事業(はっぴいタイム)の実施に当たり、各関係機関と積極的に連携する。	○S4(杉二スクールサポートスタッフ)を発展させ、登下校、体力調査、清掃活動、1年生の教室補助、運動場での活動補助等、保護者から支援を受ける体制を確立することができた。学校公開週間に前期後期の2回実施することができた。また、野球場活動を「運動の日」として公開した。 ○学校支援本部には、漢字検定・家庭科授業・音楽鑑賞・放課後等居場所事業等で支援を受けることができ、児童の豊かな学びに繋がっている。 ○学校運営協議会では、コロナ対応策や働き方改革等の学校の課題を積極的に協議することができた。7月に夏イベント(親子ペットランプ電づくり)を開催することができた。 ○放課後等居場所事業については、月1回の調整会議を行い、児童の豊かな学びと安全確保に繋げることができた。	91%	3.4
	働 き 方 改 革	○出退勤入力により各自の労働時間を把握し、ひと月当たりの残業時間の上限を45時間以内、1年間360時間以内なるように努力する。 ○教室、特別教室、職員室その他、整理・整頓・清掃・掃除の徹底を図り、業務の効率化を図る。 ○複数担任制(教科担任制、学年担任制、交換授業、専科教員等活用)に積極的に取り組むことにより、一人で抱えることなく、全教職員で全児童を支援するという働き方改革を推進する。 ○東京都教師養成指定校の指定を受け、教員を志す学生を積極的に受け入れるとともに、学び合い教え合いを通して、成長し続ける教職員を育成する。	○出退勤時間入力システムにより、各自が残業をできる限り減らす意識をしてきた。年間を通して、残業を1日2時間未満にすることができた。 ○職員室や印刷室等の共用の場の整理整頓に努めた。児童の清掃タイムをなくし、掃除機やサポートスタッフの協力で、整理整頓された環境が整えられるようになった。 ○全学年の複数担任制(教科担任制、学年担任制、交換授業、専科教員等活用)に取り組み、様々な講師時数や支援スタッフ、ボランティアスタッフ等を確保することで、教員が一人で抱えることなく、学校全体で子供たちを支援していく体制を作り出すことができた。 ○教職大学院生1名、教師養成塾生1名、教育実習生2名を受け入れ、学校全体で指導助言することで、自己の指導を振り返り、共に成長することができた。	82%	3.3.3